

総行行第 19 号
令和6年1月11日

各都道府県担当部局長 殿
(財政担当課、契約担当課、市区町村担当課扱い)
各指定都市担当部局長 殿
(財政担当課、契約担当課扱い)

総務省自治行政局行政課長
(公 印 省 略)

令和6年能登半島地震による災害により被災した地域の中小企業・小規模事業者
に対する官公需における配慮について (通知)

標記の件について、別添1のとおり、中小企業庁事業環境部取引課から当課あてに、令和6年能登半島地震による災害により被災した地域の中小企業・小規模事業者に対する官公需における配慮に関して、地方公共団体に周知するよう依頼がありました。

については、「令和6年能登半島地震による災害により被災した地域の中小企業・小規模事業者に対する官公需における配慮について (要請)」(令和6年1月11日付け20240111中庁第3号 各都道府県知事宛て中小企業庁長官通知)を別添2のとおり送付しますので、入札・契約手続の運用の参考としてください。

また、各都道府県におかれては、被災地の状況にも配慮しつつ、貴都道府県内の市区町村(指定都市を除く。)に対して周知願います。

経済産業省

令和6年1月11日

総務省自治行政局行政課長 殿

中小企業庁事業環境部取引課長

令和6年能登半島地震による災害により被災した地域の中小企業・小規模事業者に対する官公需における配慮について（依頼）

令和6年能登半島地震によって、甚大な被害が発生しました。

政府においては、当該災害について激甚災害指定を行い、被災した中小企業・小規模事業者に対し、災害復旧等に向けた各種金融支援等により、幅広く中小企業支援を講じることとなりました。

こうした状況の中、国等の官公需の発注に当たっては、各府省等に対して、今回の被災地域の中小企業・小規模事業者に対する特段の配慮と、改めて受注機会の増大について要請しました。また、地方公共団体においても国の施策に準じた取組をお願いするため、各都道府県知事宛てに別添の要請文を发出了しました。

別添の要請文に基づく対応を適切に実施するためには、商工関係担当部局のみならず、財政担当部局をはじめ全庁的に連携して取り組んでいただく必要があります。

つきましては、各都道府県及び各市区町村において別添の通知の趣旨が改めて徹底されるよう、特段の御配慮をお願いします。

20240111中庁第3号

令和6年1月11日

各都道府県知事 殿

中小企業庁長官

令和6年能登半島地震による災害により被災した地域の中小企業
・小規模事業者に対する官公需における配慮について（要請）

官公需に関する中小企業・小規模事業者の受注機会の増大につきまして、平素より格段の御配慮を頂き御礼申し上げます。

さて、御承知のとおり、令和6年能登半島地震によって、甚大な被害が発生しました。

政府においては、当該災害について激甚災害指定を行い、被災した中小企業・小規模事業者に対し、災害復旧等に向けた各種金融支援等により、幅広く中小企業支援を講じることとなりました。

こうした状況の中、国等の官公需の発注に当たっては、本日付けで各府省等に対して、今回の被災地域の中小企業・小規模事業者に対する特段の配慮と、改めて受注機会の増大について、下記のとおり要請しております。

つきましては、貴都道府県におかれましても、官公需の発注に当たっては、国等への要請に準じて、被災地域の中小企業・小規模事業者に対する特段の御配慮をお願い申し上げます。

なお、本件につきまして、貴都道府県内の市区町村に対し、上記の趣旨を周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 官公需相談窓口における相談対応

国等は、官公需相談窓口において、被災地域の中小企業・小規模事業者の相談に適切に対応し、その受注機会の増大に努めるものとする。

2. 適正な納期・工期の設定及び迅速な支払

国等は、被災地域における物件等の発注に当たっては、中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう適正な納期・工期の設定に配慮するとともに、支払については、発注にかかる工事等の完了後（前金払、中間前金払においてはその都度）、速やかに行うよう努めるものとする。

3. 地域中小企業の適切な評価

国等は、被災地域における復旧・復興に伴う役務及び工事等の発注に当たっては、緊急性、迅速性が損なわれないよう配慮しつつ、地域の建設業者等を活用することにより円滑かつ効率的な施工が期待できる役務及び工事等において適切な地域要件の設定や、地域への精通度等地域企業の適切な評価等に努めるものとする。

4. 適切な予定価格の作成

国等は、被災地域における復旧・復興に伴う役務及び工事等の発注に当たっては、当該地域における需給の状況等を踏まえ、「令和5年度中小企業者による国等の契約の基本方針」（令和5年4月25日閣議決定）の第2「4」（2）に掲げる適切な予定価格を作成するものとする。

以上